

入 札 説 明 書

(最低落札方式)

契約番号：令和6年度 契第警救部001号

契約件名：自動車借入（警備、部分）

<項目及び構成>

- 1 契約担当官等
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札参加申込
- 5 入札書の提出方法
- 6 入札書の受領期限
- 7 問い合わせ先
- 8 入札の無効
- 9 入札の延期等
- 10 提出書類にかかる委任状について
- 11 開札の日時及び場所
- 12 開札
- 13 談合等不正行為があった場合の違約金等
- 14 その他

様式1 ICカード確認書

様式2 紙入札方式参加願

様式2-2 紙入札業者入力表

第四管区海上保安本部の調達契約に係わる入札公告（令和6年1月18日付）に基づく入札については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）に基づく政令などに定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 第四管区海上保安本部長 奥 康彦

2 調達内容

（1）契約件名 自動車借入（警備、部分）

（2）契約内容 仕様書のとおり

（3）履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

（4）履行場所 仕様書のとおり

（5）参加方法

本件は入札及び書類の提出を電子調達システムで行う対象案件である。

ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙入札方式参加願を提出することで参加可能とする。

（6）入札方法

ア 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札方法は調達物品の予定数量に対する総価で行う。

イ 入札者は、調達物品の本体価格のほか、運送費等納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

ウ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

エ 入札者は、仕様書、契約書（案）などを熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書、契約書（案）などについて疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

（7）入札保証金及び契約保証金

免除

（8）本調達案件は令和6年度の予算成立を条件とする

3 競争参加資格

（1）次の者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。

ウ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過していない者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

（ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者。

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者。

（オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

（カ）前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

（2）令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA等級からD等級に格付けされ、**東海・北陸地域**の競争参加資格を有する者であること。（ただし指名停止期間中にあるものは除く。）

（3）電子調達システムによる場合

電子認証（ICカード）を取得していること。

4 入札参加申込

（1）この一般競争に参加を希望する者は、

令和6年2月8日17時00分

までに電子調達システムにより、使用するICカードの「確認書」及び、令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における「資格審査結果通知書の写し」を送信すること。

（2）紙入札による参加を希望する者は、上記期限までに「紙入札方式参加願」、「紙入札業者入力票」及び、令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）における「資格審査結果通知書の写し」を下記5（3）に提出する。

また、開札日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 資格審査結果通知

送信又は提出された書類の審査結果は、原則

令和6年2月14日 17時00分

までに電子調達システム若しくはメール等により通知するので、合格通知を受けたのち入札に参加すること。

ただし、仕様確認申請書を提出した場合、仕様確認の合格通知と共に通知するため、仕様確認申請の判定結果が判明次第通知する。

5 入札書の提出方法

(1) 電子調達システム利用者は、同システムにより入札すること。

(2) 紙入札方式参加願提出者は、入札書を封筒に入れ、法人名等（代理人を含む。）及び「契約件名、開札年月日」をそれぞれ朱書きし封印し提出すること。

(3) 入札書の提出先

〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船2-3-12

第四管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係

TEL：052-661-1611（内線2223、2224、2218）

(4) 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(5) 郵送により提出する場合

支出負担行為担当官等あて郵送（書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者（以下「一般信書便事業者等」という。）の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の役務のうち、書留郵便に準ずるものとして一般信書便事業者等において当該信書物（同法第2条第3項に規定する信書便物をいう。）の引き受け及び配達記録をした信書便。）にすることができる。

郵送する場合においては、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を、中封筒に法人名等（代理人を含む。）及び「契約件名、開札年月日」をそれぞれ朱書きするものとし、入札書の受領期限までに到達するように提出しなければならない。

(6) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。

6 入札書の受領期限

令和6年2月21日17時00分まで

7 問い合わせ先

(1) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム：<http://www.nyusatsu.geps.go.jp/>

電子調達システムヘルプデスク：TEL 0570-014-889

(2) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船2-3-12

第四管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係

TEL 052-661-1611 (内線2223、2224、2218)

jcg-4keiyaku@gxb.mlit.go.jp

(3) 仕様に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部警備救難部 警備課

TEL 052-661-1611 内線3113

8 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務履行しなかった者のした入札書及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

- (1) 委任状が提出されていない代理人のした入札。
- (2) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札。
- (3) 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。
- (4) 金額を訂正した入札。
- (5) 誤字、脱字などにより意志表示が不明瞭である入札。
- (6) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札。
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。
- (8) 競争参加資格の確認のための書類などを添付することとされた入札にあっては、提出された書類が審査の結果採用されなかった入札。
- (9) 特定商品と同等のものであることを証明する必要がある入札にあっては、同等のものであることを証明できなかった入札。
- (10) 電子入札者にあっては、ICカードを不正に使用して行った入札。
- (11) 競争参加資格のあるものであっても、入札時点において、第四管区海上保安本部長から指名停止措置を受け、指名停止期間中にある者のした入札。

9 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加

者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

10 提出書類にかかる委任状について

(1) 期間委任

期間を定めて代理人の委任を行う場合は、「期間委任状」を提出すること。但し、委任期間は、競争参加資格の有効期限を限度とする。（既提出者を除く）

(2) 都度委任

入札案件ごとに代理人の委任をする場合は、「都度委任状」を提出すること。

(3) 復代理人は認めないものとする。

(4) 代理人による入札

入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

11 開札の日時及び場所

日時：令和6年2月22日10時00分

場所：第四管区海上保安本部 入札室

12 開札

(1) 開札は、原則、紙入札方式による入札者（代理人が入札した場合にあっては代理人。）を立ち合わせて行う。ただし、立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

(3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

(4) 入札者又はその代理人、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(5) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行うので、開札に引き続き立会うこと。

ただし、契約担当官等がやむを得ないと認めた場合には、契約担当官等が別途指定する日時に再度入札を行う。

(6) 電子調達システム参加者の障害により電子入札ができない旨の申告があり、すぐに復旧できないと判断され、かつ、天災、広域・地域的停電、プ

ロバイダ、通信事業者に起因する通信障害又はその他、時間延長が妥当であると認められた場合（ただし、ＩＣカードの紛失・破損、端末の不具合等、入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く。）等の理由により、複数の電子入札参加者が参加できない場合には、入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行う。

- （７）発注者側に障害が発生した場合は、電子調達システム運用主管組織（総務省）と協議し、障害復旧の見込みがある場合には、電子入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行い、復旧 障害の見込みがない場合には、紙入札に変更するものとする。
- （８）入札締切予定時間になっても入札書が電子調達システムサーバーに未到達であり、かつ電子入札参加者からの連絡がない場合は、当該入札参加者が入札を辞退したものと見なす。
- （９）開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。再度入札の時間については、原則として開札手続きを行ったのち３０分後に行うこととする。電子入札者は、再度入札通知書を必ず確認すること。なお、開札手続きに時間を要するなど予定時間を大幅に超えるようなことがあれば、当本部担当官から連絡を行う。紙入札業者は、入札会場で待機することとし、原則として退室は認めない。

13 談合等不正行為があった場合の違約金等

- （１）受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、契約額（この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の10分の１に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。
- （２）この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）
- （３）納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したものをいい、受注者等に対して行われていないとき

は、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において同じ。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

- (4) 前号に規定する納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
- (5) この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- (6) 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

14 その他

(1) 契約手続きに使用される言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 落札者の決定方法

ア 本入札説明書記載の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、本入札説明書に従い書類、入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者をもって落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、以下のとおり行うものとする。

(ア) 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合、電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

(イ) 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合、電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施

のうえ落札者を決定するものとする。

(ウ) 同価格の入者をした者が紙入札事業者のみの場合、その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、入札書提出時に電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は「紙入札方式参加願（様式2）」に記載するものとする。

ウ 契約担当官等は、落札者を決定したときは、その翌日から7日以内に、入札者に電子入札システム又は書面により通知する。

(3) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。ただし、契約金額が150万円に満たない場合は、省略することがある。

イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において、契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 電子契約による場合は、上記に限らず、別途調整の上で作成する。

(4) 支払条件

仕様書に記載された支払い方法による。

(5) その他詳細規程

上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、「第四管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。

(6) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書、契約書案等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 確認書・入札書・紙入札方式参加願等の書式について

本入札書の添付の書式を用いるか、第四管区海上保本部のホームページから適宜ダウンロードし作成すること。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/nyusatsu/announcement/>

(8) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう

努めること。

○宛 先： 第四管区海上保安本部 総務部 入札審査係

ICカード確認書

件名：自動車借入（警備、部分）（電子入札対象案件）

本案件については、「電子入札方式」により参加します。

令和 年 月 日

会社名等

部署名

確認者

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用する IC カード券面の番号を記入してください。

【ICカード券面の番号】 「シリアルナンバー（SN）」、「ID」などの項目に続く 10 桁の数字・英字
（例：14 桁、16 桁）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

（左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください。）

*今回限定した上記の IC カード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

*上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。

紙入札方式での参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出してください。

責任者所属・氏名			
担当者所属・氏名			
連絡先	TEL	FAX	
メールアドレス			

紙入札方式参加願

件名：自動車借入（警備、部分）

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号

企業名称

企業郵便番号

企業住所

代表者氏名

代表者役職

電子くじ番号

（連絡先）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

【入札者】

住所 〒

企業名称

役職・氏名

印

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること
（連絡先は2以上記載すること）

本件責任者：

担当者：

連絡先1：

連絡先2

支出負担行為担当官 第四区海上保安本部長 殿

-
- ※ 1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。
2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999 の任意の3桁の数字を記載する。

紙入札業者入力表

件名 自動車借入（警備、部分）

業者名称

郵便番号

住所 部署名

代表者氏名

代表者電話番号

代表者等 F A X 番号

連絡先名称

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先 FAX 番号

連絡先メールアドレス